

藤 中 第 3 号
平成15年9月 3日

稲葉の未来を考える会 代表 大塚直己 様
いなばを守る女性ネットワーク 代表 山田龍子 様
志太環境市民クラブ 代表 田中 仁 様

藤 枝 市 長 松野輝洋

志太広域事務組合
管理者 藤枝市長 松野輝洋

回 答 書

日頃、環境行政に関しまして、多岐にわたりご支援並びにご指導をいただいておりますことをお礼申し上げます。

このたび、志太広域事務組合が進める循環型廃棄物処理施設建設候補地の選定に関しまして、真剣に検討され、貴重なご意見等をいただきましたことを重ねて感謝いたす次第であります。

この計画につきましては、静岡県ごみ処理広域化計画に基づいて、二市二町の廃棄物処理施設を統合したうえで、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指した、効率的なごみ処理施設を整備しようとするものです。

これは、日常の生活環境を維持するために必要不可欠な施設であり、時代に即した新たな循環型廃棄物処理システムの早期実現が求められておりますことは、多くの方々が認識するところです。

そこで、藤枝市並びに志太広域事務組合といたしましても、真摯に建設候補地の選定に取り組み、関係するみなさまのご理解を得るべく努力してきたところでありますが、そのプロセスについてご理解をいただかず、質問書が提出されましたことは大変残念であります。

特に、質問書と併せて、コンサルタントの見解が問題点として整理されておりますが、これは一つの意見として受け止めさせていただき、その見解を基に質問事項が構成されているものとして、以下、ご質問の項目ごとに考え方を回答させていただきます。

志太広域事務組合循環型廃棄物処理施設建設計画に関する質問書への回答

1 候補地決定に関する責任の所在等について

回答：志太広域事務組合（以下「組合」）が進める循環型廃棄物処理施設（以下「施設」）

の建設候補地の選定に関しては、組合の要請に基づいて、藤枝市が助宗地区を候補地として選定し、これを受けて組合理事会が承認、決定したものであります。

2 地域住民への説明責任と今後の対応について

回答：ごみ処理施設は、生活するうえで必要不可欠な施設であります。未だに迷惑施設という感覚で受け取られる傾向は否めず、候補地選定の段階から情報を公開していくことは、地域間における不要な混乱と住民への不安を招くことが予想されます。それが適格な選定に影響を及ぼすことを避けるため、行政の責任において、政策面との整合も考慮するなかで、最終的な候補地を選定したことは、これまで申し上げてきたところであります。

慎重且つ厳正な検討を重ね、選定した経過について、地域住民のみなさまに説明することは当然の責務であり、その機会の設定を再三お願いしてきましたが、ご理解を得られず、大変残念であります。

説明責任を果たすという意味では、住民のみなさまにもそれを受けの姿勢をもっていたら、十分な議論のもとに今後の方向性を検討していただくよう望むものであります。

3 選定における地元意向の反映等について

回答：候補地の選定にあたっては、土地利用実態を基本要件に照らして、藤枝市域より候補地を抽出し、そのうえで環境への影響や社会・経済的側面も考慮しながら総合的に検討してきました。この過程において、調査の時間的経過のなかで、助宗工業団地の計画地も候補地の一つに加えたものであります。

助宗工業団地の計画は、社会経済情勢の変化を背景として、結果的に開発者側の事情により中止となりましたが、助宗地区において、一定規模の土地を開発しようとした大きな流れがあったことは事実であります。また、農業を取り巻く情勢が年々厳しさを増している状況を踏まえ、当時示された地元の意向が今もって維持されているものと理解し、将来的な土地利用の一つとして、検討に値すると判断したものであります。

住民全体の意向については、事前に相談したものではありませんが、地域住民のみなさまとの話し合いにおいて、ご理解をいただいくべきものと考えております。

4 環境リスク等の検討について

回答：施設については、高度な処理機能を備えた最高水準の施設を建設する計画であり、周辺環境に及ぼす影響が極めて少ないことは、全国の先進施設の例からもご理解をいただいているところであると考えております。また、施設からの排出ガスなどが周囲に影響を及ぼすような施設であれば、どの地域においても受け入れられるものではないという認識のもとで、この計画を進めております。

そのうえで、候補地の決定に関しては、現状の技術水準を背景として、基本的な要件に照らした選定を行い、候補地を絞り込んだ後に、県条例に基づいて、綿密な環境影響評価を実施し、施設の安全性や周辺への影響などについて検討を加え、判断していくべきもの

と考えております。

5 住民福祉の視点に立った候補地の選考等について

回答：前項で申し上げたように、候補地の選定については、施設の立地による周辺環境への影響が極めて小さいレベルであることを前提としたうえで、地域共生型施設を整備目標として掲げ、施設の設置が地域の振興に寄与できる可能性について検討を重ねたところがあります。

従いまして、選定はそれぞれの土地利用実態を踏まえたうえで、地域への貢献という住民福祉の観点から検討がなされたものでありますので、行政側の都合による選定でないことは、ご理解をいただけるものと考えております。

6 地域振興への住民参加等について

回答：社会経済状況が長期にわたり低迷する今日において、農山村地域では世帯の高齢化が進むなかで、従来型農業への将来的な不安が募り、地域の将来をどうするかが大きな課題であると考えております。

こうしたことから、今回の計画は付帯施設なども含めて、施設の設置による地域振興への寄与という観点で選定を進めたことは、前述のとおりであります。

しかし、この地域振興策については、行政の考え方を地域に押しつける筋合いのものではないと認識しておりますので、地域の将来のあり方も含めて、地域のみなさまと十分に相談しながら進めていく考えであります。

7 大井川町の港湾活性化構想への対応について

回答：二市二町の圏域内において、静岡県ゼロエミッション計画に沿った事業が計画されているという報道により、関係住民のみなさまが組合施設との関連性などについて関心を持たれているという声を伺っておりますが、現状としては、構想をどのように具体化するかという過程にあると認識しておりますので、事業の進展を見守りながら対応していきたいと考えております。

8 助宗地区が話し合いに応じられる環境の整備等について

回答：助宗地区を建設候補地として選定しましたが、実際にこの事業を実施するについては今後、施設の必要性や安全性、或いは地域の振興策などについて、住民のみなさまと協議を重ねるとともに、環境影響評価などによる検証を経たうえで、建設地として決定されるものであることは、前述のとおりであります。

従いまして、引き続き、話し合いのための環境整備に向けて、町内会の理解を求めていく考えであります。

(以 上)